

船舶事故調査報告書

平成24年11月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年1月25日 06時30分ごろ以降の山形県鶴岡市加茂港加茂地区出港時刻～14時25分ごろの間）
発生場所	不明（加茂港加茂地区～鶴岡市所在の荒埼灯台から西南西方沖の間）
事故調査の経過	<p>平成24年2月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{けいしん} 恵進丸、0.4トン YM3-4953（漁船登録番号）、個人所有 6.12m(Lr)×1.46m×0.54m、FRP ガソリン機関、30kW、平成15年5月31日
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年11月25日 免許証交付日 平成23年1月13日 （平成28年11月24日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長が平成24年1月25日06時30分ごろ自宅を出発し、加茂港加茂地区を出港して荒埼灯台から西方1km付近のたこ延縄漁の漁場に向かった。</p> <p>船長の親族は、帰港予定時間を過ぎても本船が帰港しないので、10時過ぎ所属漁業協同組合に連絡した。</p> <p>所属漁業協同組合の職員は海上保安庁に通報し、海上保安庁及び同組合員が本船及び船長の捜索を行った。</p> <p>本船は、14時25分ごろ、加茂港今泉地区から南西方800m付近の海岸の岩場において、無人で船底を上にして漂着しているところを陸上で捜索していた地元の漁業者により発見された。</p> <p>船長は、15時25分ごろ荒埼灯台から西南西方3,650m付近で巡視船により発見され、酒田港において病院に搬送された。</p> <p>船長は、病院で死亡が確認され、医師による検案の結果、死因は溺</p>

	水であった。
気象・海象	<p>気象：天気 雪、風向 東～北北東、風力 2～3、視界 不良</p> <p>海象：うねりの方向 北西、高さ 約2m、海面水温 約11℃</p> <p>鶴岡市に1月24日21時11分風雪注意報が発表されて本事故当時には継続中であり、翌25日09時12分波浪注意報が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>本事故当日には、加茂港から出漁した漁船は、荒天のために本船を含めて2隻のみであった。</p> <p>船長は、ふだん、1人で操業を行っていた。</p> <p>船長は、たこ延縄漁を約10年間行っていた。</p> <p>本船には、揚縄機は装備されておらず、揚縄する際は手で揚げていた。</p> <p>船長は、スウェットシャツ及びスウェットパンツの上に上下の合羽を着用し、長靴を履いていた。</p> <p>船長は、発見時、黄色の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長の健康状態は、良好であった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、06時30分ごろ以降に加茂港加茂地区を出港した後、14時25分ごろ加茂港今泉地区から南西方800m付近の海岸の岩場に無人で船底を上にして漂着しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、加茂港加茂地区を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒天時には、出漁しないこと。